

文化スポーツ部所管施設の次期指定管理者の選定について

1 現在の指定管理者とこれまでの選定方法

所管施設名	現在の指定管理者	これまでの選定方法
呉市文化ホール	公益財団法人 呉市文化振興財団	H18～H21 非公募 H22～H26 公募 H27～H31 非公募
呉市民ホール（くれ絆ホール）	（直営）	H28. 3月～ 直営
呉市立美術館	公益財団法人 呉市文化振興財団	H26まで直営 H27～H31 非公募
蘭島文化振興施設（7施設） （蘭島閣美術館・蘭島閣美術館別館・白雪楼・松濤園・昆虫の家「頑愚庵」・三之瀬御本陣芸術文化館・春蘭荘）	公益財団法人 蘭島文化振興財団	H18～H21 非公募 H22～H26 公募 H27～H31 非公募 ※7施設（一括）
スポーツ施設（18施設） （呉市営プール・呉市二河野球場・呉市スポーツ会館・呉市総合体育館（オークアリーナ）・呉市体育館・呉市総合スポーツセンターほか）	公益財団法人 呉市体育振興財団	H18～H21 非公募 H22～H26 公募 H27～H31 非公募 ※18施設（一括）

2 他都市の状況

(1) 文化施設

○ホール（客席1,000席以上）

県内10施設のうち、公募7施設、非公募3施設

○美術館

県内17施設のうち、公募1施設、非公募11施設、直営5施設

※ 公募1施設については、施設管理部門のみ公募（学芸部門は直営）

(2) スポーツ施設

県及び県内5市（人口上位）のうち、公募は県及び4市、非公募は1市

※ 非公募1市については、市の出資法人に限定

※ 公募1市において、非公募事例あり（プロ野球本拠地球場）

3 次期指定管理者の選定方法・選定理由

(1) 文化施設

ア 呉市文化ホール・呉市民ホール

選定方法	公募（呉市文化ホールと呉市民ホールを一括公募）
公募理由	「呉市指定管理者制度運用ガイドライン」に基づく公募 ※ 呉市民ホールの管理運営方法を見直し、呉市文化ホールと一体的・総合的に管理することにより、効率的・効果的な管理運営を図るため、一括公募とする。

イ 呉市立美術館

選定方法	非公募
非公募理由	「呉市指定管理者制度運用ガイドライン」の「公募をすることが明らかに非効率であると考えられる施設」のうち、「管理に極めて高度の専門性を要することが求められる施設」に該当するため非公募 ※ 美術館は調査研究や学芸員の人材育成など、その業務の特殊性から、専門性・継続性が求められ、かつ、長期的展望に立った事業展開が必要となるため。 ※ 美術館は収蔵品の管理や教育普及事業の実施など、他の公共施設と比べ、より公益性の高い安定的・効果的な管理運営が必要であるため。

ウ 蘭島文化振興施設（7施設）

選定方法	非公募
非公募理由	呉市立美術館と同様

(2) スポーツ施設（18施設）

選定方法	公募（呉市営プールを他の17施設と分割して公募）
公募理由	「呉市指定管理者制度運用ガイドライン」に基づく公募 ※ 新しくオープンした呉市営プール（隣接する多目的広場含む。）については、開館したばかりの高機能な施設であり、多様な提案が期待できるため、他の17施設と分割し、単独での公募とする。

【参考】呉市指定管理者制度運用ガイドライン（抜粋）

2 候補者の選定

(1) 公募原則による選定

指定管理者の候補者の選定方法は、「公募」方式を原則とします。

(2) 公募を行わない施設

公募することが明らかに非効率であると考えられる次の施設等については、公募によらず指定管理者を選定（以下「非公募」という。）することができるものとします。

《公募することが明らかに非効率である施設の例》

- ア 地域団体等による管理が適当である各地区の地域密着型施設（老人集会所、漁港施設、老人福祉センター等）
- イ 非公共施設との複合建物から成る施設
- ウ 施設の廃止や抜本的な見直し、運営形態の変更が予定されている施設
- エ 指定管理者の法人格の変更に伴う事業の継承や緊急性がある場合等、非公募とすることに合理的な理由がある施設
- オ 管理に極めて高度の専門性を要することが求められる施設
- カ その他非公募とする特段の事由があり、事前に市長の承認を受けた施設

(3) 候補者の募集単位

指定管理者は、個々の施設ごとに募集を行うことを基本とします。ただし、複数の施設を一体的・総合的に管理することにより、施設相互の連携が図られ、効率的な管理が期待できる施設については、複数の施設を一括して募集することができるものとします。